

## 道路・河川

\*\*\*\*\*

提案・意見

地積調査について

この度、数年ぶりに実家の有滝町に帰省しましたところ、親から2年前に伊勢市が地積調査を行った時、昔からあった「道が道で無くなった」かも知れないと心配しております。私も他県ではありますが土地に関係した仕事をさせていただいておりますので親には地積調査では「赤道を無くす事はない」とか「地積調査では明治時代に作られた公図に沿って原始筆界を決めるので公図に赤道があればその様に決めるから心配ない」とか「赤道が地積調査で個人の土地になることは無い」と説明はしました。

有滝町の地積調査担当者にお聞きしたいのですが親が地積調査で「道が無くなった」と言うのは本当でしょうか。

地積調査当時の公図は親が持っておりましたが地積調査後の公図はまだ法務局に備え付けていないようなので確認することができません。親も歳を取っていますので思い込みで「道が無くなった」と言っているかもしれませんので間違っていたらすみません。

### 回答

地籍調査における赤道の取り扱いにつきましては、ご指摘のとおり公図に記載された赤道の位置を現地で確認いたしますので、公図の記載内容に誤りがあったことが分かったなどの客観的な根拠が得られない限り、赤道であった場所を地籍調査で無くしてしまうことはございません。

ただ、調査の中で、赤道に面した土地との境界が決まらなかったために「筆界未定」の処理を行い、調査の成果に基づいて作成する新しい公図に赤道の形が表示されなくなるということはありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

用地課

(2019年8月回答)

[8/19~8/23]

## まちづくり

\*\*\*\*\*

提案・意見

バス停にベンチを

市では市内循環バスを運行しバスの利用を推進してるようですが、各バス停整備もお願いします。路線バスもなかなか時間どうりには運行できません、わたしども身体障害者や高齢者にとって立って待つのはつらいものです。

回答

バス停にベンチを設置する場合は、歩行者や自転車・車椅子をご利用の方々が、安全に通行するために最低限の幅員を確保するため、ベンチの幅を除いて2m以上の歩道の幅員があることが条件となっています。

バス停によってはこの条件を満たしていないため、ベンチを設置することができません。

また、設置には地先住民の同意や道路管理者の占用許可も必要になります。

今後、バス停の環境整備については、道路管理者、バス事業者、付近の施設管理者等と協議しつつ、整備可能なバス停については進めてまいりたいと思います。

ご不便をおかけすることになりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

交通政策課

(2019年8月回答)

[8/19~8/23]

## まちづくり

\*\*\*\*\*

提案・意見

市内循環バスについて

市内循環バスは便利です。  
8月31日までと言わずにこれからも継続して頂きますようお願いいたします。  
伊勢市の主な所を結んでいて利用した時も他にも利用客がありこのように感じました。

回答

市内循環バス社会実験運行は、伊勢市駅や宇治山田駅を中心に各地域へ放射状に走っている路線バス網を補完しながら、市内を移動しやすくするため、循環型の新しいバスルートの実験運行を行い、その利便性、有効性などを検証しております。

当初の実験運行期間は、2019年1月4日から5月31日までの予定でしたが、より詳しく利用状況を検証するため、3ヶ月間運行期間を延長し、2019年8月31日まで運行します。

2019年9月1日以降の運行につきましては、これまでの運行の結果を踏まえ、ルート、ダイヤなどの課題を修正し、本格運行を目指し、令和2年3月まで社会実験第二期として運行する予定です。

今後も引き続きよりよい公共交通を目指して、検討を重ねていきますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

交通政策課

(2019年8月回答)

[8/19~8/23]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

事務所内の冷蔵庫、電子レンジについて

仕事をする事務室に冷蔵庫や電子レンジを設置している課を見ました。暑い中、外から帰って冷たい飲み物を取りたい気持ちは、わかりますが、仕事をする事務所内に冷蔵庫や電子レンジは必要でしょうか？市役所内で何台の冷蔵庫や電子レンジを置いているのですか？市の備品として許可を出し置いているのでしょうか？それとも個人が持参しているのでしょうか？電気代は税金ですか？私の職場では、冷蔵庫や電子レンジなどは、休憩室に置き、そこで飲み物を飲んだり、お昼のお弁当などを温めをしています。一昔前なら当たり前かもしれませんが、今の時代、公務員も考えを直すべきと思います。

## 回答

現在、市役所の庁舎内に設置されている冷蔵庫、電子レンジにつきましては、一部、来客等の対応用として市費で購入したものもありますが、多くは、譲り受けたものや職員負担で購入したもので、職員の福利厚生を目的として設置しているものです。設置場所につきましては、各総合支所では、冷蔵庫、電子レンジとも概ね職員用の休憩室に設置していますが、本庁舎では、庁舎スペースの関係等から、冷蔵庫については、各部署の判断により給湯室や事務フロアに設置しているのが実情です。今後も引き続き、適正な配置について努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

担当課

管財契約課

(2019年8月回答) [8/19~8/23]

## その他

\*\*\*\*\*

提案・意見

住民票について

住民票に旧姓を載せてください。

先日、戸籍の変更手続きと同時に、即日の車検証など変更のため、新しい住民票発行をお願いしに伺いました。

戸籍変更に伴い、改姓したので旧姓が載っている住民票が必要だったのですが、伊勢市では発行できないとのこと。戸籍謄本では取得するのに日数がかかり、すぐに車検証をかえられません。不便でなりません。全国的に発行している市役所が多いのではと思うのですが、伊勢市、遅れていませんか？

しかも、最初に対応して頂いた方には旧姓載ってきますというふうに対応されました。対応をきちんと統一して頂きたいです。

10月～申請をすれば旧姓記載ができるとのことですが、申請せずともきちんと載ってくるようお願いします。

## 回答

このたびは、ご不快な思いをさせ、誠に申し訳ございませんでした。

伊勢市では、住民票につきまして、氏に変更があると改製しております。改製後は新しい氏が記載された「住民票の写し」を交付しております。しかしながら、ご希望があれば旧氏が記載された改製前の「除かれた住民票の写し」を交付させていただくことができます。この場合、変更後の新しい氏は記載されません。この点につきまして、十分なお説明をさせていただくことができず大変申し訳ございませんでした。職員が代わった際には、新しく担当をさせていただく職員にその旨をきちんと伝えた上で、ご来庁いただきました皆様にご満足いただける説明、ご案内ができるように努めてまいります。

また、ご指摘のように、本年11月5日から、国の主導で希望者には、住民票・マイナンバーカード及び公的個人認証の署名用電子証明書への旧氏併記制度の開始が予定されているところです（伊勢市では印鑑登録証明書も含まれます）。詳細につきましては、今後、広報等でお知らせしますのでご確認いただけたら幸いです。

担当課

戸籍住民課

(2019年8月回答) [8/19~8/23]